

**好評につき再演**

# 法務デューデリジェンスの チェックポイントと契約への反映・交渉

いしかわのりや  
講師 **石川智也**氏 西村あさひ法律事務所  
弁護士

日時 平成25年3月29日(金) 午後1時30分~午後4時30分

近年は、M&Aの前にデューデリジェンス(DD)を実施することが一般的になりましたが、たびたび買収した会社の問題点が事後に発見されて多額の損失を計上した事案が報道されるように、DDの結果やその契約への反映の仕方によっては、事後に甚大な損害を被ることさえあり得ます。

本セミナーは、M&AにおけるDDから契約への反映までを有機一体的に解説することを通じて、将来の契約交渉を見据えて効率的にDDを行い、DDで発見された事項を最大限契約に生かす方法を体得していただくことを目的とするものです。

前半では、DDにおいてよく発見される問題点を解説するとともに、その問題点を発見するためにいかなる調査を行うべきか、実例を交えて具体的に解説します。また、表明保証条項のサンプルを見ながら、それがDDにおいて調査すべきポイントとどのようにリンクしているかについても分かり易く解説します。

後半では、M&A契約の構造及び表明保証条項と補償責任に関する裁判例・最新の実務について解説した上で、DDにより発見される問題点ごとに契約への反映方法を解説し、最後に、ケーススタディを通じて、見込まれる反論も交えつつ、論点別に契約交渉を疑似体験して頂きます。

## 1 法務デューデリジェンスのチェックポイント

- (1) 分野別によく発見される問題点と調査すべきチェックポイント
- (2) 表明保証条項のサンプルから見る調査すべきチェックポイント

## 2 契約への反映

- (1) M&A契約の構造
- (2) 表明保証条項と補償責任~実務の最先端
- (3) 誓約事項にすべきもの
- (4) 前提事項にすべきもの
- (5) その他必要な措置(価格調整条項、Earn Out条項、移行期間の設定など)

## 3 ケーススタディを通じた論点別契約交渉術

- (例) 過去の株式譲渡において株券が交付されていなかった場合、Change of Control条項を含む契約が発見された場合、未払残業代の存在が疑われる場合、許認可の再取得が必要な場合、税務リスクが発見された場合、環境リスクが存在する場合など。

【講師紹介】2005年東京大学法学部第一類卒業、2006年弁護士登録(第一東京弁護士会)、西村あさひ法律事務所。弁護士登録以来、様々な業種の会社につき、数億円規模から数兆円規模まで様々な規模で毎年多数の法務デューデリジェンス・M&Aに関与。

【主な著書・論文】『M&A・企業組織再編のスキームと税務~M&Aを巡る戦略的税務プランニングの最先端~』(大蔵財務協会、2012年)、『会社法実務解説』(有斐閣、2011年)、『M&A法務の最先端』(商事法務、2010年)、「林原グループの更生計画案策定とその前提としてのスポンサー選定その他の諸問題」(金融法務事情1952号、2012年)、「業務提携のリーガルチェック」(旬刊経理情報1314号、2012年)、The International Comparative Legal Guide to: Mergers & Acquisitions 2012 (Global Legal Group Ltd、2012年) [以上すべて共著]等。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

